

## 飯田都市計画の変更等について

建設部地域計画課

## 1 趣旨

平成30年1月1日に変更した「飯田市土地利用基本方針（市都市計画マスタープラン）」に位置付けた「飯田都市計画道路の見直し方針」に基づき、羽場、丸山、鼎地区における都市計画道路の路線の全部または一部廃止並びにそれに伴い必要な用途地域及び白地形態制限の変更について、令和3年9月21日付けで都市計画決定告示を行いました。

## 2 取組みの内容

## (1) 都市計画道路の変更（廃止）について

「飯田都市計画道路の見直し方針」で「廃止候補又は変更候補」としていた都市計画道路を廃止しました。今後は、現道を代替路線として活用するなど、必要な箇所の整備を検討します。

## (2) 用途地域及び白地形態制限の変更について

上記(1)に伴い、必要な用途地域及び白地形態制限の変更を行いました。

※ 都市計画の変更等に関する具体的な内容は、別紙のとおり。

## 3 主な経過

## &lt;令和元年度&gt;

1月20日（月）23日（木）25日（土） 羽場・丸山地区住民説明会

## &lt;令和2年度&gt;

10月5日（月） 令和2年度第2回飯田市都市計画審議会（勉強会）

10月30日（金）11月6日（金）12日（木） 羽場・丸山地区住民説明会

12月3日（木） 鼎地区住民説明会

12月11日（金） 市議会産業建設委員会 勉強会

12月22日（火） 令和2年度第3回飯田市都市計画審議会（勉強会）

3月11日（木） 長野県知事事前協議 回答

## &lt;令和3年度&gt;

4月28日（水） 丸山地域協議会

5月6日（木） 羽場地域協議会

5月7日（金） 鼎地域協議会

4月9日（金）～5月10日（月） パブリックコメント（素案の閲覧）

6月21日（月） 長野県知事本協議 回答

6月7日（月） 計画案の公告

6月8日（火）～21日（月） 計画案の縦覧

7月29日（木） 令和3年度第1回飯田市都市計画審議会（諮問、答申）

9月10日（金） 第209回長野県都市計画審議会（諮問、答申）

9月21日（火） 都市計画決定告示

# 飯田都市計画の変更等について

## 飯田都市計画道路の見直しに関する方針

飯田市土地利用基本方針（市都市計画マスタープラン）に位置付け

＜平成30年1月1日変更＞

### ＜抜粋＞

第2編 市全域の都市づくり構想―第4章 都市施設の整備方針―第1節 交通施設の整備方針―1. 都市計画道路

### ○都市計画道路の見直しに関する方針

（略）

- ・「飯田市都市計画道路見直し方針」において変更候補や廃止候補となっている路線については、関連する地区において住民説明会などを実施し、住民との合意形成された路線から順次、都市計画道路の変更を行います。



座光寺・松尾・伊賀良・鼎・上郷地区に係る都市計画道路の変更(廃止)

都市計画道路の変更(廃止)に係る用途地域・白地形態制限の変更、リニア開通を見据えた周辺道路の新規決定を含む  
＜平成31年1月28日及び平成31年3月1日告示＞



羽場・丸山・鼎地区に係る都市計画道路の変更(廃止)

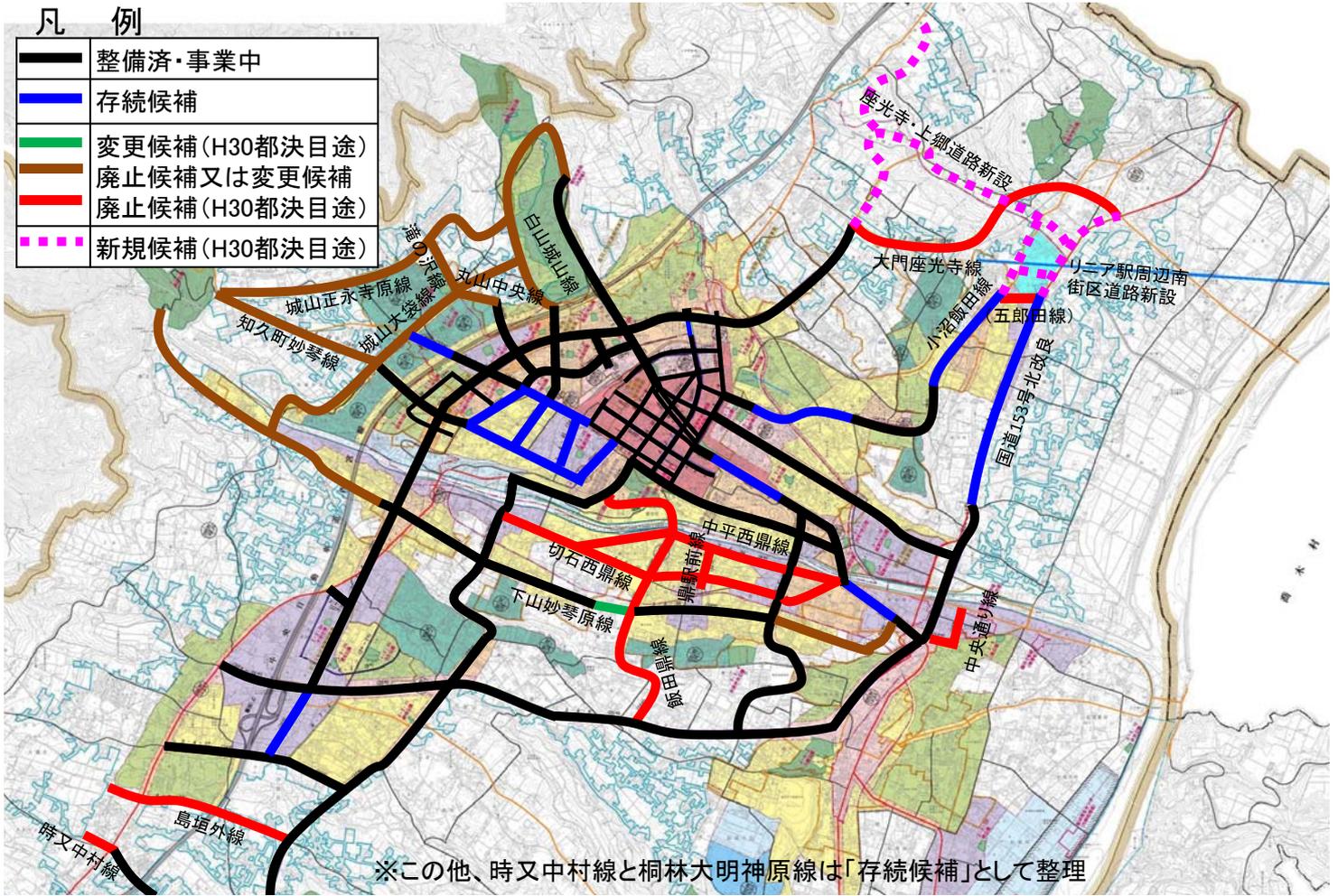
都市計画道路の変更(廃止)に係る用途地域・白地形態制限の変更を含む

＜令和3年9月21日告示＞

# 飯田市都市計画道路見直し方針

## 凡 例

	整備済・事業中
	存続候補
	変更候補 (H30都決目途)
	廃止候補又は変更候補
	廃止候補 (H30都決目途)
	新規候補 (H30都決目途)

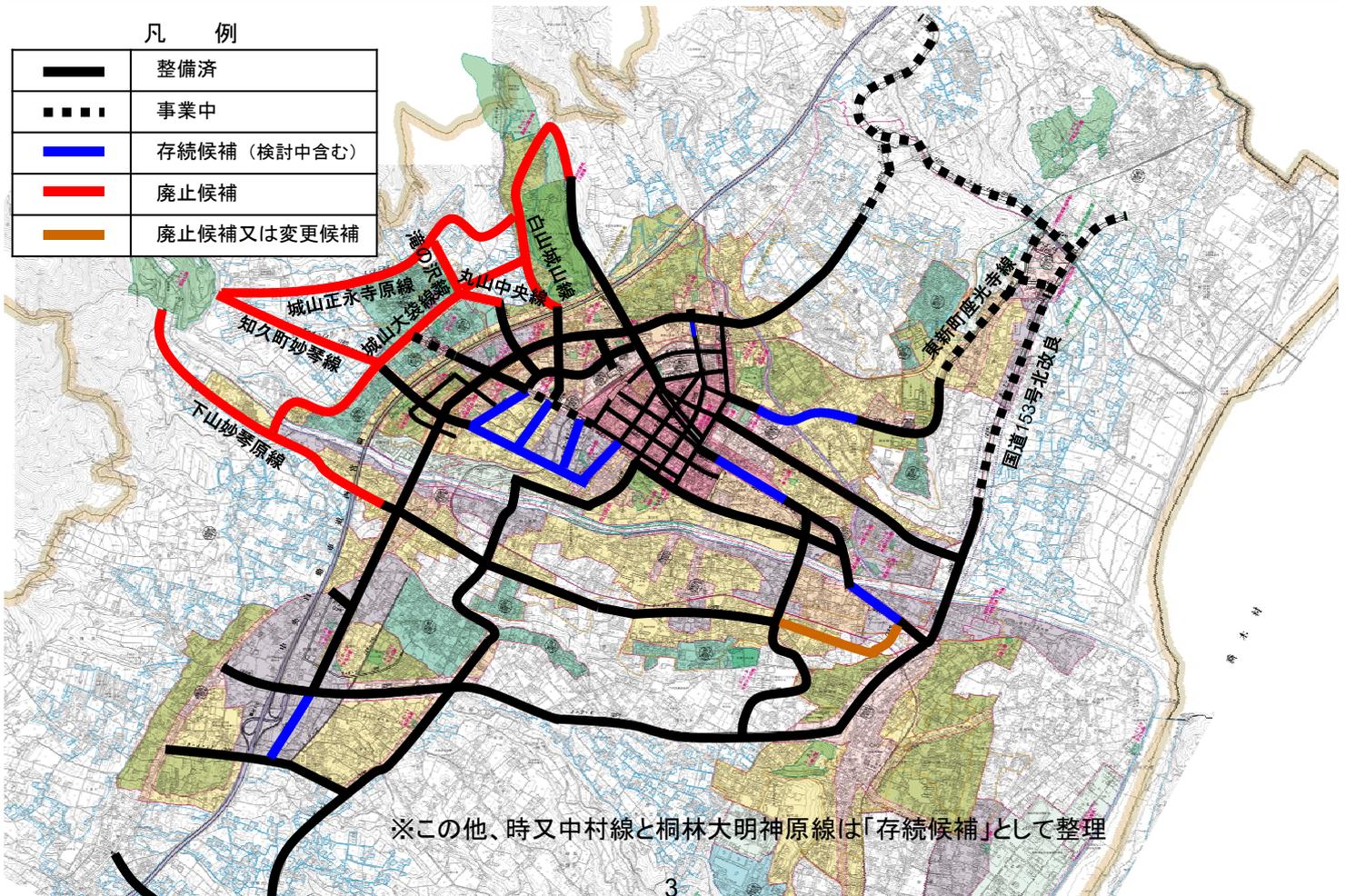


# 飯田市都市計画道路見直し方針の進捗状況

(令和2年度末)

## 凡 例

	整備済
	事業中
	存続候補 (検討中含む)
	廃止候補
	廃止候補又は変更候補



# 都市計画の変更等に関する具体的な内容

## 都市計画道路の変更(廃止)について

3・4・13号	白山城山線（中央自動車道から終点までの廃止）	幅員16m
3・4・14号	滝の沢線（全線廃止）	幅員16m
3・4・15号	知久町妙琴線（城山大袋線との交差点から終点までの廃止）	幅員16m
3・4・20号	城山大袋線（全線廃止）	幅員16m
3・5・27号	丸山中央線（中央自動車道より上部の未供用区間の廃止）	幅員12m
3・5・28号	城山正永寺原線（飯田市斎苑から終点までの廃止）	幅員9～12m
3・4・16号	下山妙琴原線（羽場大瀬木線との交差点の上部から終点までの廃止）	幅員12～16m

## 用途地域及び白地形態制限の変更について

- 都市計画道路の廃止に伴い、既存建築物や地形等の状況を考慮して用途地域の変更を行いました。
- 羽場地区の第1種低層住居専用地域は、二世帯同居など多世代で支え合う生活が実現できるよう、他地区と同様の建ぺい率と容積率に緩和しました。  
（建ぺい率：40%→50%、容積率：60%→80%）
- 用途地域から無指定の白地地域となる区域は、周辺の白地地域と同様の建ぺい率と容積率に変更しました。

## 手続きの経過

都市計画道路、用途地域、特別用途地区		
事項	時期	備考
住民説明会	令和元年1月20日～令和2年12月3日	
令和2年度 第2回飯田市都市計画審議会（協議）	令和2年10月5日	
産業建設委員会協議会	令和2年12月11日	
令和2年度 第3回飯田市都市計画審議会（協議）	令和2年12月22日	
地域協議会意見聴取（飯田市都市計画法施行条例第10条第1項）	令和3年4月28日 令和3年5月6日 令和3年5月7日	丸山地区 羽場地区 鼎地区
市民意見募集（パブリックコメント）	令和3年4月9日～令和3年5月10日	
長野県知事協議（都市計画法第19条第3項）	（事前協議） 協議 令和3年1月15日 回答 令和3年3月11日 （本協議） 協議 令和3年5月26日 回答 令和3年6月21日	
計画案の公告（都市計画法第17条第1項）	令和3年6月7日	
計画案の縦覧（都市計画法第17条第1項）	令和3年6月8日～令和3年6月21日	
令和3年度 第1回飯田市都市計画審議会（諮問・答申）	令和3年7月29日	
第209回 長野県都市計画審議会	令和3年9月10日	
都市計画決定告示（都市計画法第20条第1項）	令和3年9月21日	